

 \bigcirc

 \bigcirc

愛 媛 県 報

平成17年4月1日金曜日 第1646号外1

発行 愛媛 媛県

印 刷 岡田印刷株式会社

◇ 目 次 ◇ 監査公表

八幡浜教育事務所、歴史文化博物館、図書館、博物館、歴史民 俗資料館、美術館、北条高等学校、松山東高等学校、松山西中 学校・松山西高等学校、松山南高等学校、松山北高等学校、松 山中央高等学校、松山工業高等学校、松山商業高等学校、東温 高等学校、大洲高等学校、大洲農業高等学校、長浜高等学校、 内子高等学校、八幡浜高等学校、八幡浜工業高等学校、川之石 高等学校、三崎高等学校、三瓶高等学校、宇和高等学校、野村 高等学校、松山盲学校、松山聾学校、宇和聾学校、第一養護学 校、第二養護学校、第三養護学校、宇和養護学校、今治教育事 務所、西条教育事務所、総合科学博物館、川之江高等学校、三 島高等学校、土居高等学校、新居浜東高等学校、新居浜西高等 学校、新居浜南高等学校、新居浜工業高等学校、新居浜商業高 等学校、西条高等学校、西条農業高等学校、小松高等学校、東 予高等学校、丹原高等学校、今治東中学校・今治東高等学校、 今治西高等学校、今治南高等学校、今治北高等学校、今治工業 高等学校、今治養護学校......1

監査公表

○公表第7号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第 199 条第 9 項の規定 により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成17年4月1日

 愛媛県監査委員 吉 久
 宏

 同 壺 内 紘 光

 同 玉 井 実 雄

 同 竹 田 祥 一

	監査	対 象	機関		監査年月日
消	防		 学	校	平成17年1月7日
健	康 増	進セ	ンタ	-	"
病	害	虫 防	除	所	ıı .
農	業	試	験	場	ıı .
花	き 総 合	指 導	センタ	ў —	"
食	肉 衛 生	検 査	セン!	7 –	"
畜	産	試	験	場	"

東予	児 童 相	談	所	平成17年2月8日
看 護	専 門	学	校	ıı .
え ひ	め	学	袁	ıı .
繊維	産 業 試	験	場	ıı .
紙 産 業	研 究 セ	ンタ	-	ıı .
新居浜	高 等 技 術	専門	校	ıı .
今 治 高	等 技 術	専 門	校	ıı .
養 鶏	試	験	場	ıı .

(監査の結果)

平成16年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を 実施したところ、おおむね良好であったが、一部の機関において次 の事項が認められた。

児童福祉施設入所措置費負担金については、適期収入に留意する とともに滞納繰越分の整理についてもなお一層の努力が望まれる。

(東予児童相談所)

○公表第8号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第 199 条第 9 項の規定 により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成17年4月1日

 愛媛県監査委員
 吉久
 宏

 同
 壺内
 紙光

 同
 五井実
 雄

 同
 竹田
 祥一

	監	查	対	象	機	関		監 査 年 月 日
八	幡	浜	教	育	事	務	所	平成17年 1 月 7 日
歴	史	文	. 1	Ł	博	物	館	"
図	書							"
博	物							"
歴	史	民	: fi	谷	資	料	館	"
美			ŕ	村			館	"
北	条	:	高	等	•	学	校	"
松	山	東		高	等	学	校	II .
松L	山西口	中学	校・	松山	西高	"		
松	山南高等学						校	II .
松	Щ	北	; ī	高	等	学	校	"
松	Щ	中	央	高	等	学	校	II .
松	Щ	I	業	高	等	学	校	"
松	Щ	商	業	高	等	学	校	II .
東	温	l	高	等		学	校	II .
大	洲		高	等		学	校	II .
大	洲	農	業	高	等	学	校	II .

1

長内八八川三三宇野松松宇	浜子幡 之崎瓶和村山山和	工石高高高高	業高等等等等	等 高 等	学学学学学学学学	校校校校校校校校	" " " " " "
八八川三三宇野松松	幡之崎瓶和村山山	浜工石高高高高	高業高等等等等	等 等	学 学 学 学 学 学 学 学	校校校校校校	" " "
八川三三宇野松松	幡之崎瓶和村山山浜	工石高高高高	業高等等等等	等	新学学学学学	校校校校校	" "
川三三字野松松	之崎瓶和村山山	石高高高高	高等等等等	等	学 学 学 学	校 校 校	<i>11</i>
三三字野松松	崎瓶和村山山	高高高高	等等等		学 学 学	校 校	II.
三宇野松松	瓶 和 村 山 山	高高高	等 等 盲		学 学	校	
宇野松松	和 村 山 山	高高	等 等 盲		学		"
野松松松	村 山 山	高	等 盲			校	
松 松	Щ Щ		盲		学		"
松	山			学		校	"
			-5		<u> </u>	校	"
宇	和		聾	学	<u> </u>	校	"
			聾	学	<u> </u>	校	"
第	_	養	護		学	校	"
第	=	養	護		学	校	"
第	Ξ	養	護		学	校	"
宇	和	養	護		学	校	"
今	治	教	育	事	務	所	平成17年2月8日
西	条	教	育	事	務	所	"
総	合	科	学	博	物	館	"
/II	之	江	高	等	学	校	"
Ξ	島	高	等		学	校	"
±	居	高	等		学	校	"
新	居沙	東	高	等	学	校	"
新	居沙	兵 西	高	等	学	校	"
新	居沙	兵南	高	等	学	校	"
新	居浜	I	業高	ā (#	学	校	"
新	居浜	商	業高	§ (#	学	校	"
西	条	高	等		学	校	"
西		農業			学	校	"
Ŋ١	松	高	等		学	校	"
東	予	高			学	校	"
丹	原	高	等		学	校	"
	東中						"
, 今	治			等	学	校	"
, 今	治			等	<i>,</i> 学	校	"
, 今	治			等	学	校	"
, 今		っ C 業				校	"
今	治治		護		学	校	,,

(監査の結果)

平成16年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を 実施したところ、おおむね良好であったが、一部の機関において次 の事項が認められた。

- 1 物品の管理(展示考古資料の盗難防止)に留意を要するものが 認められた。 (歴史民俗資料館)
- 2 通信教育の入学料及び受講料に係る証紙収納の手続きに留意を要するものが認められた。 (松山東高等学校)
- 3 授業料については、収入未済額があるので早期収入に努力が望まれる。 (今治工業高等学校)

○公表第9号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第 199 条第 9 項の規定 により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成17年4月1日

 愛媛県監査委員
 吉 久
 宏

 同
 壺 内 紘 光

 同
 玉 井 実 雄

 同
 竹 田 祥 一

	監査	対象	機関		監 査 年 月 日	
新	居	浜 警	察	署	平成17年 1 月11日	
今	治	警	察	署	平成17年 1 月12日	
松	山	西 警	察	署	平成17年 1 月13日	
野	村	警	察	署	平成17年 1 月14日	
宇	和	警	警察署		11	
松	山	南警	察	署	"	
八	幡	浜 警	察	署	平成17年 1 月17日	
久	万	警	察	署	平成17年 1 月18日	
伊	予	警	察	署	11	
東	予	警	察	署	"	
松	山	東警	察	署	平成17年 1 月19日	
西	条	警	察	署	平成17年 1 月20日	
宇	和	島警	察	署	II .	
御	荘	警	察	署	平成17年 1 月21日	
鬼	北	警	察	署	II .	
伯	方	警	察	署	平成17年 1 月24日	
≡	島	警	察	署	II.	
内	子	警	察	署	平成17年 1 月25日	
大	洲	警	察	署	"	

(監査の結果)

平成16年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を 実施したところ、次の事項が認められた。

- 1 平成16年度捜査報償費の執行については、支出証拠書類に記載している情報提供者、協力者等の氏名・住所や接触場所など監査に必要な情報を非開示としていたことから、適正に執行されていたかどうかの判断はできなかった。受監に当たり情報提供者、協力者等の氏名などを秘匿とする必要がある場合でも、支出証拠書類の管理方法の工夫や徹底の仕方次第で監査への対応は可能と考えられるため、速やかな改善が求められる。 (全警察署共通)
- 2 現金(前渡資金等)及び当座預金(拾得物保管金に関するもの)の保管・管理に留意を要するものが認められた。

(伯方警察署)